

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 S M K 株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 靖 光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大垣 幸平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋 信行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	42,491	35,865	54,161
経常利益又は経常損失() (百万円)	443	1,192	185
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損 失() (百万円)	273	1,063	2,651
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	309	1,179	3,541
純資産額 (百万円)	28,480	25,869	24,629
総資産額 (百万円)	55,678	49,785	50,204
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額() (円)	42.38	165.21	410.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	51.2	52.0	49.6

回次	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	123.41	74.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありましたSMK-LOGOMOTION株式会社は、破産手続開始の申立てを行ったことに伴い、連結の範囲から除外しております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社27社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、第1四半期には新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により急激な景気後退を余儀なくされることとなりましたが、第2四半期には各国政府の財政支援もあり景気は持ち直しを見せました。第3四半期も感染拡大が一旦の落ち着きを見せたこともあり世界景気は底割れすることなく推移することとなりました。しかしながら、年末にかけて世界各国で感染が再拡大し、先行き不透明な状況が続いております。

当電子部品業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が車載市場、情報通信市場、産業機器市場に影響を与えることとなりました。車載市場では自動車販売が中国においては回復基調に転じましたが、世界全体では未だ低迷が続き低調に推移しました。情報通信市場ではリモートワーク拡大によるタブレットなどの需要増がありました。スマートフォンの世界的な落ち込みにより市場全体の需要は減少しました。産業機器市場では設備投資の落ち込みによる需要減が続いております。

当社におきましてもコロナ対策を徹底し、積極的な新製品の投入と固定費削減に努めた結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は358億6千5百万円(前年同期比15.6%減)、営業利益は9億6千9百万円(前年同期比290.4%増)となりました。経常利益は11億9千2百万円(前年同期比168.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億6千3百万円(前年同期比288.5%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(C S事業部)

コネクタは、情報通信市場においては、リモートワークやオンライン授業の拡大に伴う米国得意先タブレット用の需要増に加え、中国得意先スマートフォン用が好調で前年を上回りました。家電市場においては、ゲーム機用やTV用新規コネクタが順調に拡大し、前年を上回りました。一方、車載市場では第3四半期に入り中国を中心に受注回復の兆しが見られたものの、当第3四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス感染拡大による自動車販売不振の影響を大きく受け、前年を下回る結果となりました。産機・その他市場においては、ヘルスケア関連用、太陽光発電用などが減少し、前年を下回りました。

この結果、当事業の売上高は145億6千4百万円(前年同期比0.2%減)、営業利益は11億7千6百万円(前年同期比269.6%増)となりました。

(S C I事業部)

家電市場においてリモコンは、サンタリー用や住宅設備用は前年を上回りましたが、セットトップボックス用やエアコン用が東南アジア及びメキシコの生産拠点での操業一時停止や稼働率低下の影響を第2四半期まで受けたことにより減少し、家電市場全体では前年を下回りました。車載市場では、カメラモジュールなどのユニットとタッチパネルが、第3四半期に入り受注回復の兆しの一部見られたものの、当第3四半期連結累計期間では世界的な自動車販売不振の影響を大きく受け、前年を割り込む結果となりました。情報通信市場においては、米国得意先スマートフォン用スイッチが減少し前年を下回りました。

この結果、当事業の売上高は211億8百万円(前年同期比23.7%減)、営業利益は4千3百万円(前年同期比77.3%減)となりました。

(開発センター)

開発センターの主力事業の無線通信モジュールの売上の中心であるBluetooth[®]モジュールにおいて、決済端末用は拡大しましたがモバイルプリンター用が減少し、前年を下回りました。

この結果、当事業の売上高は1億8千3百万円(前年同期比15.5%減)、営業損失は2億1千1百万円(前年同期は2億1千6百万円の損失)となりました。

財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.4%減少し、296億1百万円となりました。これは、現金及び預金が10億9百万円、原材料及び貯蔵品が5億8千5百万円それぞれ減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%増加し、201億8千4百万円となりました。これは、有形固定資産が6千1百万円増加し、投資その他の資産が2億6千9百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.8%減少し、497億8千5百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.4%減少し、168億5千2百万円となりました。これは、短期借入金が22億2千1百万円、賞与引当金が1億2千5百万円それぞれ減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、70億6千3百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.5%減少し、239億1千5百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、258億6千9百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどによります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18億4千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,500,000	7,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,500,000	7,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		7,500,000		7,996		12,057

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,052,300	438	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 30,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,379,000	63,790	同上
単元未満株式	普通株式 38,600		同上
発行済株式総数	7,500,000		
総株主の議決権		64,228	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式43,800株(議決権の数438個)が含まれております。なお、当該議決権の数438個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S M K (株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	1,008,500	43,800	1,052,300	14.0
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	16,900	13,200	30,100	0.4
計		1,025,400	57,000	1,082,400	14.4

(注) 1. 当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として43,800株所有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目-8- 12 晴海アイランド トリトンス クエア オフィスタワーZ棟

2. 茨城プレイング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	S M K 協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,514	9,505
受取手形及び売掛金	12,332	12,673
商品及び製品	2,385	2,927
仕掛品	810	805
原材料及び貯蔵品	3,230	2,644
その他	1,162	1,146
貸倒引当金	104	101
流動資産合計	30,332	29,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,260	5,008
土地	5,977	5,981
その他（純額）	4,153	4,463
有形固定資産合計	15,392	15,453
無形固定資産		
その他	120	102
無形固定資産合計	120	102
投資その他の資産		
その他	4,399	4,667
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	4,359	4,628
固定資産合計	19,872	20,184
資産合計	50,204	49,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,101	5,253
短期借入金	9,639	7,417
未払金	1,468	1,764
未払法人税等	283	284
賞与引当金	576	451
役員賞与引当金	0	
その他	1,529	1,679
流動負債合計	18,598	16,852
固定負債		
長期借入金	5,513	5,633
役員退職慰労引当金	134	127
退職給付に係る負債	62	73
役員株式給付引当金		6
その他	1,265	1,222
固定負債合計	6,976	7,063
負債合計	25,575	23,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	11,582	12,386
自己株式	4,391	4,394
株主資本合計	27,245	28,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106	68
繰延ヘッジ損益	18	13
為替換算調整勘定	2,295	2,158
退職給付に係る調整累計額	122	74
その他の包括利益累計額合計	2,329	2,177
非支配株主持分	286	
純資産合計	24,629	25,869
負債純資産合計	50,204	49,785

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	42,491	35,865
売上原価	36,024	29,518
売上総利益	6,466	6,346
販売費及び一般管理費	6,218	5,376
営業利益	248	969
営業外収益		
受取利息	41	16
受取配当金	50	50
不動産賃貸料	778	806
雇用調整助成金		434
その他	291	231
営業外収益合計	1,162	1,538
営業外費用		
支払利息	80	84
不動産賃貸原価	379	401
為替差損	462	654
その他	44	174
営業外費用合計	967	1,315
経常利益	443	1,192
特別利益		
固定資産売却益	55	21
ゴルフ会員権売却益	23	
その他		0
特別利益合計	78	21
特別損失		
固定資産売却損	18	0
固定資産除却損	40	45
投資有価証券評価損	0	0
関係会社整理損		22
その他	5	0
特別損失合計	65	68
税金等調整前四半期純利益	456	1,144
法人税、住民税及び事業税	145	171
法人税等調整額	37	54
法人税等合計	182	116
四半期純利益	273	1,027
非支配株主に帰属する四半期純損失()		35
親会社株主に帰属する四半期純利益	273	1,063

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	273	1,027
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	37
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	153	137
退職給付に係る調整額	34	47
その他の包括利益合計	36	152
四半期包括利益	309	1,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	309	1,215
非支配株主に係る四半期包括利益		35

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありましたSMK-LOGOMOTION株式会社は、破産手続開始の申立てを行ったことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の影響」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,481百万円	1,618百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	326	50	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 1. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しています。

2. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	259	40	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S事業部	S C I事業部	開発 センター	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,587	27,652	217	42,457	34	42,491
セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	14,587	27,652	217	42,457	34	42,491
セグメント利益又は損失() (営業利益)	318	191	216	293	45	248

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S事業部	S C I事業部	開発 センター	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,564	21,108	183	35,856	9	35,865
セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	14,564	21,108	183	35,856	9	35,865
セグメント利益又は損失() (営業利益)	1,176	43	211	1,008	38	969

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円38銭	165円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	273	1,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	273	1,063
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,458	6,436
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として、(株)日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間43,800株、当第3四半期連結累計期間43,800株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

S M K 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M K株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M K株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。